

陳 情 文 書 表

平 2 4 陳 情 第 1 4 号	平成 2 4 年 9 月 3 日 受 理
件 名	スポーツ広場の確保に関する陳情
陳 情 者	秦野市曾屋 1 0 1 3 - 5 ♪ 秦野市野球協会 ♪ 会長 杉崎 孝 ♪ 秦野市曲松 1 - 7 - 7 ♪ 秦野市少年野球連盟 ♪ 理事長 今井 茂文 ♪
陳 情 の 原 文	
<p>陳情趣旨</p> <p>先に開催されたロンドンオリンピックでの日本人選手の活躍は、日本国民に多くの感動や夢と希望をもたらすとともに、国際的な相互理解と友好・親善を深める役割を果たすなど、スポーツの素晴らしさを改めて実感することができました。</p> <p>近年、平均寿命の延伸や余暇時間の増大、生活意識の多様化から、スポーツの大衆化は進み、老若男女、誰でもスポーツに楽しみを求め、健康づくりや社交の場としてスポーツを行うことが広く普及され実践されています。</p> <p>また、スポーツは健康維持や成人病対策にも有効であり、スポーツ行動者率が向上すると国民医療費が減少するという事は、専門的な研究データからも明らかになっています。</p> <p>国（文部科学省）は、平成 2 3 年 8 月 2 4 日、スポーツ基本法を施行しました。この法律は、スポーツ振興法を全部改正する形で制定され、スポーツに関する基本理念や、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めております。また、法の規定に基づき、本年 3 月、スポーツ基本計画を定め、今後の我が国のスポーツ施策の具体的な方向性を示すものとして、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって施策を推進していくための重要な指針として位置付け、新たなスポーツ文化の確立を図ることとしております。</p> <p>本市では、秦野市総合計画基本計画における基本政策の一つとして「健康で暮らせる環境づくりの推進」を、また、基本施策として「スポーツ・</p>	

レクリエーションの振興」を掲げ、身近でスポーツに親しむことのできる広場の整備や充実の検討を行うとしております。

総合計画にもあるとおりスポーツに親しむ市民がふえており、特に、野球やサッカーなどの競技人口は多く、また、子供から高齢者まで幅広い年齢層の方が親しんでおります。

ところが、スポーツを行う上での条件であるスポーツ広場等の施設数が不十分であるため、野球においては民間企業の遊休地を運動場として借用させていただくことで、大会等の運営が成り立っている状況であります。

こうした中、最近、企業の事情により、一部運動場が使用不可能となったり、事業活動の展開によっては使用できなくなることが危惧されるなど、不安を抱える中で大会等の運営をしているのが実情であります。

スポーツ推進のための基礎的条件であるスポーツ広場等の環境整備は不可欠であります。

つきましては、以上を御賢察の上、市民が身近でスポーツに親しむことのできるスポーツ広場を設置していただけるよう陳情いたします。

陳情事項

- 1 市は、野球、サッカーなどが行えるスポーツ広場を設置すること。